

# 令和7年度 B-5ブロック 家庭ごみの収集カレンダー

●古紙は、当日の朝7時30分頃、自己判断せずに回収実施の有無を確認してから排出してください。  
電話(自動音声案内56-6596)、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ及び携帯用サイトで確認できます。

●大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターへ 北部/☎34-0053 (平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区)  
(LINEでも収集申込できます。詳細は裏面に) 南部/☎92-0053 (小名浜、勿来、常盤、遠野、田人地区)

お問い合わせ先は、カレンダー右下(右側)に掲載しています。  
今年度に取り扱いが変更した内容には、左上にNEWのマークを表示しています(裏面も同じ)。

B-5ブロックの該当地区

平	上平窪、中平窪、下平窪、赤井(柳川原)
勿来	東田町、石塚町、岩間町、植田町、後田町、江畑町、小浜町、金山町、佐糠町、添野町、高倉町、中岡町、仁井田町、錦町(川窪)
川前	川前町全域
久之浜・大久	久之浜町全域、大久町全域

令和7年3月 March

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 可燃	5 家電	6 容フ	7 可燃	1/8
9	10 缶・へびん	11 可燃	12	13 容フ	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19 不燃	20 容フ	21 可燃	22 古紙
23	24 缶・へびん	25 可燃	26	27 容フ	28 可燃	29
30	31					

「野焼きや不法投棄についてのお問い合わせ先」 廃棄物対策課 ☎22-7439 ●English and other foreign language versions of the rubbish collection guide are available on Iwaki City's Official Website

令和7年 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 製フ	3 容フ	4 可燃	5
6	7 缶・へびん	8 可燃	9	10 容フ	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 家電	17 古紙容フ	18 可燃	19
20	21 缶・へびん	22 可燃	23	24 容フ	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30 不燃			

令和7年 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3 容フ	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 家電	10 容フ	11 可燃	12
13	14 缶・へびん	15 可燃	16	17 容フ	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 不燃	24 古紙容フ	25 可燃	26
27	28 缶・へびん	29 可燃	30	31 容フ		

令和7年 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
				1 容フ	2 可燃	3
4	5 缶・へびん	6 可燃	7	8 容フ	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14 製フ	15 容フ	16 可燃	17 電池
18	19 缶・へびん	20 可燃	21	22 容フ	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 家電	29 古紙容フ	30 可燃	31

令和7年 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 製フ	7 容フ	8 可燃	9
10	11 缶・へびん	12 可燃	13	14 容フ	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 家電	21 古紙容フ	22 可燃	23
24/31	25 缶・へびん	26 可燃	27	28 容フ	29 可燃	30

令和7年 6月 June

日	月	火	水	木	金	土
1	2 缶・へびん	3 可燃	4	5 容フ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 不燃	12 容フ	13 可燃	14
15	16 缶・へびん	17 可燃	18	19 容フ	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 製フ	26 古紙容フ	27 可燃	28
29	30 缶・へびん					

令和7年 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 容フ	5 可燃	6
7	8 缶・へびん	9 可燃	10	11 容フ	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 製フ	18 容フ	19 可燃	20
21	22 缶・へびん	23 可燃	24	25 古紙容フ	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH
容フ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING
不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH
家電 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS
缶・へびん かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES
古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD
製フ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS
電池 廃乾電池 DRY CELL BATTERIES

令和7年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
			1 家電	2 容フ	3 可燃	4
5	6 缶・へびん	7 可燃	8	9 容フ	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 不燃	16 容フ	17 可燃	18
19	20 缶・へびん	21 可燃	22	23 古紙容フ	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29 製フ	30 容フ	31 可燃	

令和8年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 缶・へびん	6 可燃	7	8 容フ	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14 不燃	15 容フ	16 可燃	17
18	19 缶・へびん	20 可燃	21	22 古紙容フ	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 製フ	29 容フ	30 可燃	31

令和7年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
						1 電池
2	3 缶・へびん	4 可燃	5	6 容フ	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12 家電	13 容フ	14 可燃	15
16	17 缶・へびん	18 可燃	19	20 古紙容フ	21 可燃	22
23/30	24	25 可燃	26 不燃	27 容フ	28 可燃	29

令和8年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
1	2 缶・へびん	3 可燃	4	5 容フ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 家電	12 容フ	13 可燃	14
15	16 缶・へびん	17 可燃	18	19 古紙容フ	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 不燃	26 容フ	27 可燃	28

令和7年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2 缶・へびん	3 可燃	4	5 容フ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 製フ	12 容フ	13 可燃	14
15	16 缶・へびん	17 可燃	18	19 古紙容フ	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 家電	26 容フ	27 可燃	28
29	30 可燃	31				

令和8年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 缶・へびん	3 可燃	4	5 容フ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 製フ	12 容フ	13 可燃	14
15	16 缶・へびん	17 可燃	18	19 古紙容フ	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 家電	26 容フ	27 可燃	28
29	30 缶・へびん	31 可燃				

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH
容フ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING
不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH
家電 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS
缶・へびん かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES
古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD
製フ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS
電池 廃乾電池 DRY CELL BATTERIES

**NEW 市規格袋(規格が変わりました)**

ごみを出すときは、必ず、排出者毎の市規格袋を使ってください。

● 大きさ: 150以上450以下の容量であれば、いずれの容量の袋でも可。袋の寸法も問いません。  
● 色: 無色のもの。内容物が見えるものであれば、半透明の袋も使用できます。ただし、文字・マークなどが印刷されたものや色付きの袋は使用できません。  
● 形状: 「取っ手付きの袋」と「取っ手が無い袋」のどちらでも使用できます。  
● 素材: ポリエチレン製  
● 450の市規格袋でも入らないごみは、ごみに直接「ごみ」と記入して出してください。(貼付紙でも可)(ごみとして出したことの意味表示となります。)  
※ 大きさは60cm、重さは10kg未満のものに限ります。

事業者(家庭以外)  
● 事業者(家庭以外)は、事業者専用袋(1枚、150円)を必ず使用してください。  
● 購入窓口は、コンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン)等  
※ 排出ルールは裏面(最下部右側)の説明をご覧ください。

**ごみ集積所の利用・管理について**

ごみを分別し市規格袋を使用して集積所へ 収集日当日の朝8時30分までに

- ごみを出すことができる場所は、利用する方が設置した集積所です。
- ご自分の集積所以外へは出さないでください。
- 集積所に不適正排出された次のものは、市では収集できません。  
【分別ルールが守られていないごみ、大型ごみ、家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)、パソコン、産業廃棄物、一時的に多量に出されたごみ(引越ごみ、剪定枝・草など)】。

**お問い合わせ先(土・日・祝を除く)**

分別が分からない、収集されていないなど「分別・収集」に関するお問い合わせ  
集積所の場所やブロック名が分からないなど「集積所」に関するお問い合わせ

資源循環推進課(平) ☎ 22-7559 / 勿来支所市民課 ☎ 63-2111 / 川前支所 ☎ 84-2111 / 久之浜・大久支所 ☎ 82-2111

古紙回収・古紙リサイクルに関するお問い合わせ  
いわき市古紙回収事業協同組合 ☎ 41-9555

総合窓口: 清掃管理事務所 ☎ 56-7963

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)